

令和6年度 第1回 横浜環境活動賞審査委員会

第31回横浜環境活動賞受賞候補者の募集及び審査方法について

みどり環境局環境活動事業課環境教育担当

令和6年5月16日

次第

開 会

- 1 挨拶
- 2 横浜環境活動賞審査委員 紹介
- 3 議事

第31回横浜環境活動賞受賞候補者の募集及び審査方法について

- (1) 横浜環境活動賞が目指す方向性
- (2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案
- (3) 審査の流れ
- (4) スケジュール（案）

閉 会

3(1) 横浜環境活動賞が目指す方向性

〈目的〉

環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境保全型社会の創造を目指します。

⇒ すそ野拡大

アウトプット：応募数が増える

アウトカム：環境保全に資する活動が増える、新たな活動の発掘、モチベーションの向上

〈取組〉

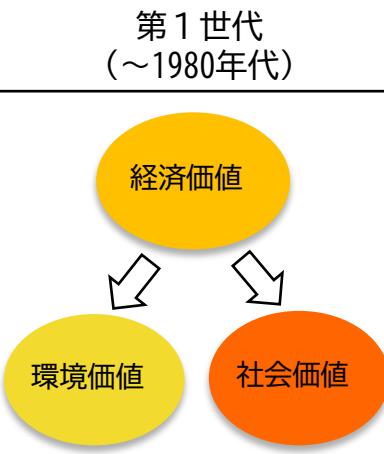
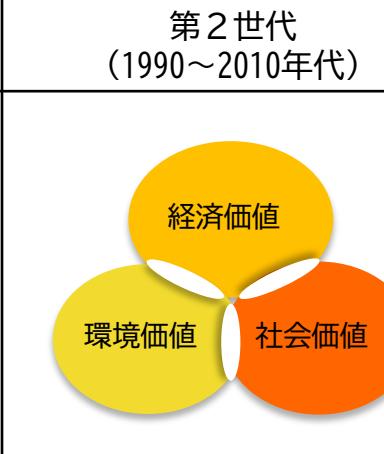
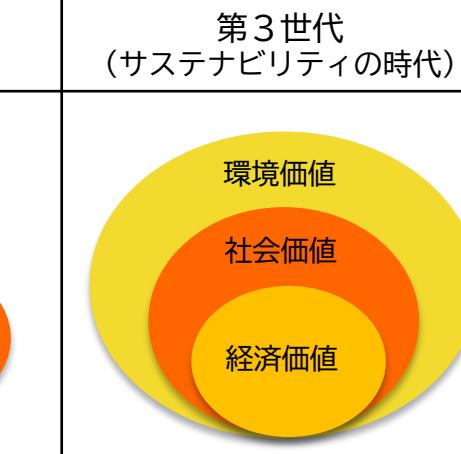
▷ 応募者の負担軽減

▷ 新たな特別賞の設置や応募対象の拡大

▷ 横浜市からの発信強化（Twitterの活用等）

社会的背景と環境活動賞の変遷

サステナビリティの時代 = 環境価値の変化

第1世代 (~1980年代)	第2世代 (1990~2010年代)	第3世代 (サステナビリティの時代)
		
	1993年 2006年 2010年 2011年	2024年 2027年 2030年
	環境活動賞の創設 ※当初は保全活動賞	児童・生徒・学生の部創設 大賞・実践賞の創設 生物多様性特別賞の創設 特別賞の新設 GREEN EXPO 2027 開催 SDGsの目標達成



明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

- ・横浜環境活動賞の目的・趣旨について

環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境保全型社会の創造を図ることを目的とする（横浜環境活動賞実施要綱第1条）

→すそ野拡大（活動する人、応募数）・横浜市からの情報発信が重要

- ・応募対象の「児童・生徒・学生（団体）」へ「個人」を追加する

- ・推薦制度のとりやめ

- ・応募者に感謝状等をお渡しする

- ・大賞の選出は必須としない

- ・将来性や今後の活動の発展性に期待できる者を表彰するための特別賞を新設する

- ・選考方法の変更

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

①応募部門・対象

横浜市内で環境活動を行っている

「市民（個人・団体）」、「企業」、「児童・生徒・学生（**個人**・
団体）」

【変更理由】

第30回開催時、「児童・生徒・学生の部」に個人応募の枠がなかったため、
市民の部（個人）の枠で審査を行いました。審査の公平性のために「個
人」を追加します。

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

②推薦

第31回よりとりやめます。

【変更理由】

現在、推薦状の有無は、審査へ直接影響を与えていません。
引き続き、記者発表や区局等への依頼を通じて、募集の呼びかけを行います。

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

③表彰の種類【まとめ】

※受賞しなかった応募者へ感謝状等をお渡しする

「大賞」 各部門から特に顕著な成績をおさめた1者。

※最も点数の高い応募者を大賞の想定としますが、

大賞の選考を必須としない

「実践賞」 18点以上の者

「生物多様性特別賞」 生物多様性の保全・再生・創造に特に貢献している1者

「GREEN×EXPO 2027特別賞」 「児童・生徒・学生の部」の応募者のうち、
将来性や今後の活動の発展性を期待できる1者

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

③表彰の種類

各賞に該当していない応募者へ感謝状等を贈呈

【変更理由】

賞に該当していない個人・団体へも「感謝の意」を示すため

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

③表彰の種類

「大賞」 各部門から特に顕著な成績をおさめた1者。

※最も点数の高い応募者を大賞と想定するが、
大賞の選考を必須としない

【変更理由】

横浜環境活動賞における、年度による大賞の質を確保していくため

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

③表彰の種類（特別賞）

「GREEN×EXPO 2027特別賞」 「児童・生徒・学生の部」の応募者のうち、
将来性や今後の活動の発展性を期待できる1者

【変更理由】

環境活動が身近になり、若い世代の応募もでてきています。

横浜市としてもあらゆる主体が積極的に環境活動に取組むことが重要と考えています。

そのため、「児童・生徒・学生の部」から、将来性や今後の活動発展が期待できる者を表彰します。

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

1 GREEN×EXPO 2027特別賞について

GREEN×EXPO 2027特別賞は、「児童・生徒・学生の部（個人・団体）」の応募者の中から、将来性や今後の活動の発展性を期待できる者を表彰するものである。大賞、実践賞との重複受賞も可能とする。

2 受賞候補者の選出方法

- (1) 横浜環境活動賞審査委員会の各委員が、評価基準にしたがって児童・生徒・学生の部から1者を推薦する。
- (2) 委員から推薦があった応募者の中から、審査委員会での討議により受賞候補者を選定する。

3 応募用紙における確認欄（参照例）

児童・生徒・学生の部 主に「7 今後の活動方針」の欄

4 評価基準

- (1) 活動が発展していく見込みがあるか。
- (2) 地域や他団体等への今後の活動の広がりがみられるか。
- (3) 活動を継続していくための計画がしっかりできているか
(学業等の関係で活動を中断することも考慮する)。

3(2) 令和5年度の審議をふまえた事務局案

④選考方法

横浜環境活動賞審査委員会にて、**書類審査のみ**で「大賞」「実践賞」「特別賞」を決定する。
※プレゼンテーション、事前質問は行いません。

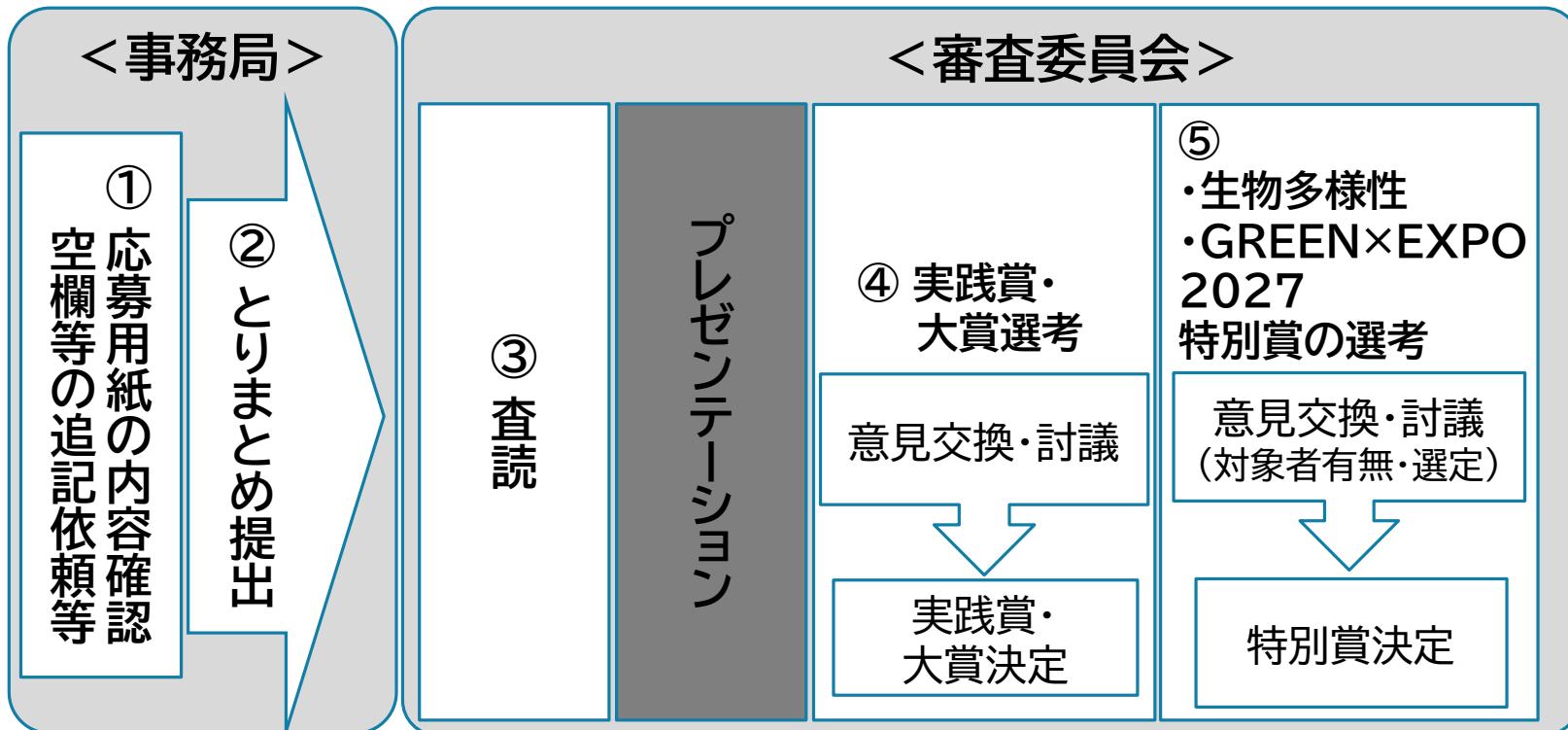
【変更理由】

プレゼンテーションの実施は、応募者への負担感が強く、応募者のすそ野を拡大するためには、書類審査のみが適切であると判断したため。

【事務局対応】（参考資料3－5）

- ・応募要項等に書類での審査で「大賞」「実践賞」「特別賞」が決定することを目立つように記載します。
- ・審査基準と応募用紙の項目が結びついていることが分かるように応募用紙を作成します。
- ・事務局にて、応募用紙へ空欄がないように追記を依頼します。

3(3) 審査の流れ



3(3) 審査の流れ

- 1 委員による事前採点及び特別賞の候補者選出
(審査委員会1週間前に事務局へ提出)
- 2 事務局にて集計
- 3 (当日) 以下(1) - (2)の順で審査を行う
市民の部→企業の部→児童・生徒・学生の部の順に審査を実施
(1) 【実践賞の決定】18点未満の者について意見交換を行う
(2) 【大賞の決定】大賞候補(1-3者)について意見交換を行う
- 4 児童・生徒・学生の部の「GREEN×EXPO 2027特別賞」決定
事前に選出した候補者について、意見交換を行い決定する
- 5 「生物多様性特別賞」決定
事前に選出した候補者について、意見交換を行い決定する

3(4) スケジュール (案)

時期	名称	内容
令和6年5月16日（木）	令和6年度第1回 審査委員会	・第31回横浜環境活動賞の募集等 詳細について
令和6年6月25日（火）	第31回横浜環境活動賞募集開始 (同日記者発表)	
令和6年8月15日（木）	募集締め切り	
令和6年10月16日（水） or 令和6年10月24日（木）	令和6年度第2回 審査委員会	・応募者の書類審査 ・各賞の受賞者決定
令和6年12月～ 令和7年1月頃	表彰式	